

日赤ふくい

赤十字の人道的活動は会員や寄付者からのご支援で成り立っています。

赤十字の趣旨にご賛同の上、ぜひご協力いただきますようお願いいたします。

赤十字は、動いてる！



©Atsushi Shibuya



日刊県民福井2024年1月14日掲載



日本赤十字社 福井県支部
Japanese Red Cross Society



ごあいさつ

県民の皆様には、日頃から赤十字事業に温かいご理解とご支援を賜り、心から御礼申し上げます。
日本赤十字社福井県支部では、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命の下、誰ひとり取り残さない社会の実現を目指して、度重なる自然災害における救護活動、防災セミナーや救急法等の講習普及、赤十字奉仕団等のボランティア活動など、様々な活動を展開しています。

こうした赤十字の行う人道支援活動は、県民の皆様からの善意によって支えられています。

これからも県民の皆様からのご期待に添って、地域に根ざした活動を継続してまいりますので、引き続きご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



日本赤十字社福井県支部
支部長 杉本 達治

災害救護活動



災害救護活動は、赤十字の最も重要な使命です。近年頻発する地震や風水害による被災地での活動なども踏まえ、災害救護体制のさらなる整備・充実に努めています。



「令和6年能登半島地震」の被災地で救護活動を行う当支部救護班



赤十字ボランティア



赤十字の事業や活動は、ボランティアにより支えられています。地域に根付いた活動をする「地域赤十字奉仕団」、特定の技術を活かした「特殊赤十字奉仕団」などが、赤十字ボランティアとして活躍しています。



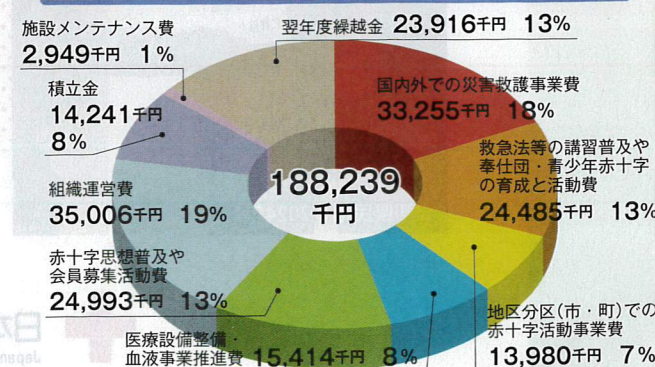
医療事業



地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院としての役割を果たすとともに、災害時には被災地でいち早く救護活動を行います。



令和5年度歳出見込み



みなさまから寄せられた活動資金によって、赤十字はさまざまな事業を展開しています。ご協力ありがとうございます。

赤十字はいつもあなたのそばで活動しています

救急法などの講習



緊急時の手当や、日常生活での事故予防に役立つ知識・技術の普及に努めています。人々の健康で安全な生活を守るため、「救急法」「水上安全法」「健康生活支援講習」など、様々な講習会を県内各地で開催しています。



国際活動



日本赤十字社では、赤十字の世界的ネットワークを活かし、被災者への医療や生活の支援、被災地の復興支援や防災を通じた地域の基盤づくりなどに取り組んでいます。



トルコ・シリア地震で崩壊したビルの現場で救護活動にあたるシリア赤新月社のスタッフ ©SARC

福井県日赤有功会



福井県日赤有功会は、赤十字活動に賛同した有功章受章者で組織されている支援団体です。



福井県日赤有功会は結成50周年を迎えました

青少年赤十字(JRC)



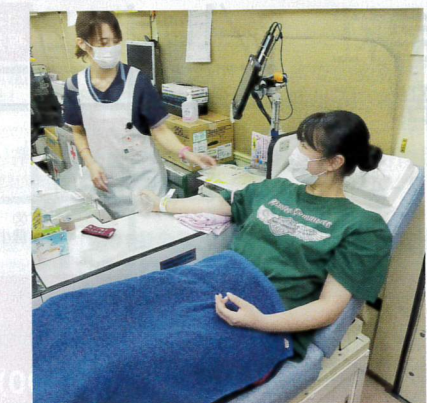
保育園や幼稚園、小・中・高等学校など、教育の現場で、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」を実践目標として、園児・児童・生徒が自分で「気づき・考え・実行する」力を育み、募金や国際交流などの活動を行っています。



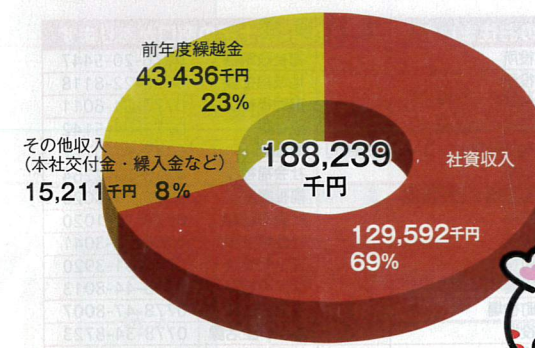
血液事業



輸血を必要とする方の命を救うため、献血へのご協力をいただき、24時間体制で安全な血液製剤を安定的に医療機関へ届けられています。



令和5年度歳入見込み



災害に備える



♥ 救援物資の備蓄

救援物資を整備して、被災された方にお届けします。



- 毛布
- 緊急セット
(携帯ラジオ、懐中電灯、絆創膏、弾力包帯、ガーゼ、タオル、軍手等)
- 安眠セット
(マット、枕、アイマスク、耳栓、スリッパ、靴下等)
- タオルケット



東日本大震災にて、被災者へ支援品(パン)を手渡す福井県支部ボランティア

♥ 災害から学んだ多くのことを、講習会に活かしています。

指導員の派遣(赤十字各講習および防災セミナー)

- 10人くらいの人数が集まれば、ご希望の日時・場所に指導員を派遣します。
- 教材費等の経費負担が必要な場合もありますので、まずは一度ご相談ください！

例えばこのような組み合わせも可能です

ご希望の内容に合わせて、下記のメニューからお選びいただけます。

町内会での防災講座

炊き出し + きずの手当(救急法)

学校・PTA

「災害のお話」や「いのちの授業」+ 心肺蘇生とAED(救急法)

福祉関連施設

避難所での役立つ技術 + 高齢者に多い事故(健康生活支援)

幼稚園・保育園

防災のお話 + 子どもの心肺蘇生とAED(幼児安全法)

> 赤十字のメニュー

()内は目安時間

- 赤十字の災害救護活動について
- 東日本大震災・熊本地震災害での救護活動等について
- いのちの授業(児童・生徒用～幼稚園から中学生対象～)
- 応急手当の仕方について
 - ・心肺蘇生・AEDの使い方(40分～)
 - ・きずの手当・三角巾の活用法など(60分～)
 - ・骨折・捻挫・アキレス腱断裂等の手当(30分～)
 - ・心臓発作・脳卒中・熱中症について(20分～)
 - ・搬送の方法(20分～)
- 災害時の心得について
- 避難所運営研修(60分～)
- 高齢者の健康生活支援や介護の方法
- 災害時に役立つ避難所生活の支援(高齢者または乳幼児)
- 子どもの事故予防と応急手当
- 海やプールなどでの事故防止と救命・応急手当
- ハイゼックスによる非常食炊き出しの方法
- ロープワーク
- ガンなど病気に関わること
- 献血や血液事業に関すること
- 赤十字の歴史や社資・会費・会員に関すること
- 赤十字防災セミナー
 - ・災害への備え(約60分)・災害エスノグラフィー(約120分)
 - ・災害図上訓練(DIG)(約120分)
 - ・家具安全対策ゲーム(KAG)(30分) [中学2年生～]
 - ・うちのキケン(45分) [小学5・6年生普及モデル]
 - ・ひなんじょ たいけん(90分) [地域住民]
- 奉仕団による防災グッズの工作

◎実施時間等

希望の日時に合わせます。(土・日・祝日可)
例えば、下記のように計画してください。

日時：〇〇年〇〇月〇〇日(日)

内容：19:30～東日本大震災での救護活動等について
20:00～心肺蘇生・AEDの使い方
21:00 終了

◎申込み方法

実施予定日の1ヶ月前までにお電話ください。
その後、様式(支部ホームページからダウンロード
できます)で申請してください。
(申請方法は郵送・FAX・メールでお願いします)

問い合わせ先

☎0776-36-3640 (平日:9:00～17:00)
FAX:0776-34-6299
E-mail:soumu@fukui.jrc.or.jp

赤十字活動資金のご協力をお願いいたします。

赤十字にはこのような表彰制度(社資功勞)があります

●日本赤十字社の表彰

特別社員

一時または累計(10年以内)、
20,000円以上

銀色有功章

一時または累計200,000円以上

金色有功章

一時または累計500,000円以上

支部長感謝状

金色有功章受章後、
一時または累計200,000円以上

本社長感謝状

金色有功章受章後、
一時または累計500,000円以上

●国の表彰(厚生労働大臣・内閣府賞勲局)

厚生労働大臣感謝状

同一年度内に一時または累計
個人 100万円以上 法人 300万円以上

紺綬褒章

個人 500万円以上
法人 1,000万円以上

香典・相続財産・遺産などの寄付や、記念日などによる社会貢献をお考えのみなさまへ

あなたの意思を、
故人の遺志を、
日本赤十字社が引き継ぎます。

近年、「自分で築いた財産の一部を寄付したい」といったご相談や、大切な方を亡くされたご遺族から「故人の遺産や香典(の一部)を社会のために寄付したい」といったお申し出、または「会社の創立記念日に社会に還元したい」「節目のお祝いに感謝して」といった善意が寄せられます。ご事情はさまざまですが、ご自分や故人の意思を社会のために役立てることを目的に、安心できる方法で信用できる団体に寄付をしたいという思いは共通しています。赤十字ではこうした尊いご意思にお応えし、大切に活用させていただいています。

赤十字にはこのような税制上の優遇措置があります

【個人または法人が日本赤十字社に対して寄付(会員として会費を納めることを含む)された場合の優遇措置】

(※)年間受付総額に限度があります。

納入者区分	寄付金の種類	措置の内容等	適用期間
個人	一般寄付金	所得税の控除 年間所得総額の40%までの範囲内で、寄付金の全額から2千円を差し引いた額が、 所得総額から控除 されます。	通年
	指定寄付金(※)	所得税・個人住民税の控除 所得税法の優遇措置に加えて、年間所得総額の30%までの範囲内で、寄付金の全額から2千円を差し引いた額の10%が、 住民税額から控除 されます。	通年 (4月より)
	相続財産寄付金	相続税の非課税 相続または遺贈により所得された財産の全部または一部を寄付した場合、その価格は相続税の課税価格に算入されません。	通年
法人	一般寄付金	法人税の控除 寄付金の額のうち、一般の寄付金の損金算入限度額と、別枠で算出した特別損金算入限度額との合計額までの金額が 損金 に算入されます。	通年
	指定寄付金(※)	法人税の控除 寄付金損金算入限度額に関わりなく、寄付金の全額が 損金 に算入されます。	毎年 4月～9月

赤十字各講習会のスケジュール(2024年度)

> 救急法

基礎講習

心肺蘇生、AEDを用いた電気ショック、
気道異物の除去などの一次救命処置を
学びます。



開催日時	会場
6/1(土) 9:00～13:00	越前市：コミュニティセンター柳荘・家久プール
6/8(土) 9:00～13:00	敦賀市：総合運動公園プール
7/21(日) 13:00～17:00	福井市：日赤福井県支部
8/18(日) 10:00～16:00	敦賀市：あいあいプラザ
9/7(土) 9:00～13:00	福井市：日赤福井県支部
9/28(土) 9:00～13:00	越前市：市民プラザたけふ多目的ホール
11/10(日) 13:00～17:00	福井市：日赤福井県支部
6月(予定)	小浜市：若狭総合公園温水プール 高浜町：(未定)

●教材費等1,500円 ●満15歳以上対象

救急員養成講習(2日間)

きず、骨折、急病の処置や搬送方法などを学びます。

開催日時	会場
7/27(土) 9:00～17:00	福井市：日赤福井県支部
7/28(日) 9:00～17:00	敦賀市：あいあいプラザ
8/24(土) 9:00～17:00	敦賀市：あいあいプラザ
8/25(日) 9:00～17:00	福井市：日赤福井県支部
9/14(土) 9:00～17:00	福井市：日赤福井県支部
9/15(日) 9:00～17:00	越前市：市民プラザたけふ多目的ホール
10/5(土) 9:00～17:00	越前市：市民プラザたけふ多目的ホール
10/6(日) 9:00～17:00	小浜市：(未定)

(注)有効期限内の救急法基礎講習修了者(認定証内容を申込時にお伝えください。)
●教材費等2,100円 ●満15歳以上対象

> 健康生活支援講習

支援員養成講習(2日間)

高齢者の介護の方法や高齢期を迎える前からの健康管理への備え、地域での高齢者支援などの知識・技術を学びます。



開催日時	会場
9/21(土) 9:00～16:00	福井市：日赤福井県支部
9/22(日) 9:00～16:00	福井市：日赤福井県支部

●教材費等900円 ●満15歳以上対象

- 上記日程等は都合(災害等を含む)により変更・中止となる場合がありますので申込みの際にホームページ等にてご確認ください。
- また、申込定数を超えた場合は、お断りすることがあります。
- 受講の申込みは、お電話でも可能ですが、氏名漢字や住所等の間違い防止のため、支部ホームページまたはFAXにて申込みください。
- 短期講習(1～2時間程度)も実施可能です。
- 町内会、企業等にてご希望があれば指導員を派遣します。(赤十字協力団体以外は開催費用(3,000～5,000円)をいただいております)

詳しくは、
支部までお問い合わせください。

日本赤十字社
福井県支部

〒918-8011 福井市月見2-4-1

X: @JRCfukui

申込み・問い合わせ先

☎0776-36-3640

(平日：9:00～17:00)



皆様のお住まいの市役所・役場に赤十字の窓口があります

市役所・役場	窓口	電話番号
福井市役所	福祉政策課	0776-20-5447
敦賀市役所	地域福祉課	0770-22-8118
小浜市役所	市民福祉課	0770-64-6011
大野市役所	福祉課	0779-64-5142
勝山市福祉健康センター「すこやか」	福祉課	0779-87-0777
鯖江市役所	社会福祉課	0778-53-2264
あわら市役所	福祉課	0776-73-8020
越前市役所	社会福祉課	0778-22-1020
坂井市役所	社会福祉課	0776-50-3041
永平寺町役場	福祉保健課	0776-61-3920
池田町役場	住民福祉課	0778-44-8013
南越前町役場	保健福祉課	0778-47-8007
越前町役場	障がい生活課	0778-34-8723
美浜町役場	健康福祉課	0778-32-6704
高浜町保健福祉センター	保健福祉課	0770-72-5887
おおい町役場	住民福祉課	0770-77-4053
若狭町役場上中庁舎	福祉課	0770-62-2703



日本赤十字社福井県支部
HP QRコード

HPにて情報を随時
更新しております

> 水上安全法

救助員Ⅰ(プール)養成講習(3日間)

水の事故防止、自己保全、溺れた人を救助する方法、応急手当などを学びます。

開催日時	会場
6/1(土) 14:00～17:00	越前市：コミュニティセンター柳荘・家久プール
6/8(土) 9:00～17:00	敦賀市：総合運動公園プール
6/9(日) 9:00～17:00	敦賀市：総合運動公園プール
6/8(土) 14:00～17:00	敦賀市：総合運動公園プール
6/15(土) 9:00～17:00	敦賀市：総合運動公園プール
6/16(日) 9:00～17:00	敦賀市：総合運動公園プール

(注)有効期限内の救急法基礎講習修了者(認定証内容を申込時にお伝えください。)
一定の泳力が必要です。(ホームページでご確認ください。)

●教材費等700円 ●満15歳以上対象

6月(予定)	小浜市：若狭総合公園温水プール 高浜町：(未定)
--------	-----------------------------

救助員Ⅱ(海)養成講習(2～3日間)

海、河川及び湖沼での事故防止、泳ぎの基本と自己保全、事故者の救助及び応急手当などを学びます。

開催日時	会場
6月(予定)	高浜町：(未定)

(注)有効期限内の救助員Ⅰ資格必要(認定証内容を申込時にお伝えください。)
●保険料等300円

> 幼児安全法

支援員養成講習(2日間)

子どもに起こりやすい病気への対応と事故の予防や
応急手当の方法を学びます。

開催日時	会場
10/26(土) 9:00～16:00	福井市：日赤福井県支部
10/27(日) 9:00～16:00	福井市：日赤福井県支部

●教材費等2,200円 ●満15歳以上対象

> 雪上安全法

救助員Ⅰ養成講習

雪の楽しさを知るとともに、スキー場などの事故防止や
けがの救助、応急手当の知識・技術を学びます。

開催日時	会場
12/1(日) 9:00～17:00	福井市：日赤福井県支部

(注)有効期限内の救急法救急員認定者(認定証内容を申込時にお伝えください。)
●教材費等700円 ●満18歳以上対象